



# やすぎ町 議会だより

ささの葉さらさら〜♪

みんなが楽しく音楽会



**第50号** (平成29年8月)

もくじ

- 6月定例会 ..... 2
- 臨時会(第3回・第4回) ..... 5
- 一般質問(11人が質問) ..... 7
- 陳情の審査 ..... 17
- 議案等議決結果..... 18
- やが・ドリーム(夢)リレートーク ..... 20

子育て支援センター七夕交流会  
(男女共同参画センターかがやき)



# 農業委員14人の

# 任命に同意!

6月定例会を7日から20日までの14日間で開催した。

若桜鉄道株式会社の経営状況などの報告5件、農業委員の任命につき同意を求めること・平成29年度八頭町一般会計補正予算（第2号）など町長提出議案23件、八頭町交通安全条例の制定・議会改革推進調査特別委員会の設置など議員発議6件、決議1件を審議し、全議案を原案どおり同意・可決した。

陳情は3件を審議し2件を採択、1件を不採択とした。

一般質問は11人の議員が登壇し、行政全般について町長などに質した。

## 報告

### ◆公社の経営状況

○八頭町土地開発公社

【収入】約90000円

（事業外的収益で受取利息）

【支出】約7万円

（管理費）

○一般財団法人八頭町農業公社

【資産合計】

約3323万円

【収支決算額】

約993万円

（時期繰越金）

○八東地域振興株式会社

【売上高】

約5132万円

【繰越損失】約12万円

（効率的事業の運営で約4万円の黒字）

○平成28年度八頭町繰越

明許費繰越計算書

主なものは、議場改修費、地方創生拠点施設整備事業、畜産・酪農対策補助金、急傾斜地崩壊対策負担金事業など。

○若桜鉄道株式会社の経営状況

6月14日、株主総会があり、前年度の事業報告があった。

【旅客人員】

約31万人、運賃収入は、

約5676万円で高校生の

通学定期利用者の運賃

収入の増加が要因。

【安全対策】

踏切改良・橋梁補強・

枕木交換などの安全関連

施設の修繕を実施。

【地域利用促進策】

高校生の通学助成によ

る利用、通勤定期券・運

転免許返納者割引などの

販売などに努めた。

【営業外収入の増加対策】

観光列車「昭和」の詳

細設計及び装備品の整備

ポスター・チラシ・グッ

ズなどの製作、婚活やピ

ンクスL列車などのイベ

ントを実施。

【営業収益額】

約2億7784万円

（運賃・JRに貸し出す

車輛使用料、若桜と八頭

両町からの受諾費、国庫

補助金など）

【支出合計額】

約2億6895万円

【単年度決算】

約934万円の黒字

【来年度の繰越損失】

約556万円

## 条例

◆八頭町情報公開条例の一部改正

「行政機関の保有する個人情報保護に関する法律等の改正」に伴う本町情報公開条例の所要の改正。

個人情報の定義の明確化と顔認識データ・基礎年金番号などを個人情報として定義し、個人情報を開示義務から除外するもの。

◆八頭町個人情報保護条例の一部改正

前者の改正法の施行に伴う本町個人情報保護条例の所要の改正。

個人情報の定義の明確化と個人情報の開示と訂正を求める権利を開示、削除、利用の停止と消去及び提供の停止を求め

る権利を追加するもの。

◆八頭町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

「人事院規則」の一部改正に伴う所要の改正。

特別の事情で、認定子ども園または家庭的保育事業などに申し込みをしていても、当面その実施が行われないことを追加するもの。

◆八頭町社会体育施設条例の一部改正

本年度の小学校の統合に伴い、老朽化した「済美プール」を社会体育施設から廃止するもの。

質疑

済美地区は、以前から船岡小学校に通っていた。今回、船岡小学校のプールを使用するから廃止するのは理由にならないのでは。

答弁

蕨田教育長  
今回の統合で、プール開放は単も大江もスクールバスで通い船岡小学校

のプールを使用する。地元との協議を行い、公平性など判断した。

同意

◆八頭町農業委員会の農業委員に占める認定農業者又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについての議会の同意

「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い認定農業者の定数の規定を適用し議会の同意を得るもの。

質疑

①今回、応募で、3人の認定農業者が選から漏れた。慎重審議の上の結果か偶然か。  
②選任では認定農業者を最優先すると書いている。なぜ背いたのか。  
③認定農業者の評価点が5点満点の1点だが、最優先と言えるのか。万人の納得する説明を。  
④昨年12月定例会で可決された議案には、農業委

員の地域割りも定数の中に含まれていたのか。

答弁 吉田町長

①認定農業者は、中立、女性委員と同様な扱いをした。評価点と加点数で総合的な評価をし選んだ。  
②旧村単位の案件などを加味して選任した。  
③評価は地域性や役割などの部分で行い、総合的な判断で点を出した。  
④農業委員の14人の根拠は、旧村単位で12人をベースにした。更に面積や農業委員会に出てくる件数を加味してプラス2だった。根拠にあるのは旧村単位だった。

反対討論

高橋信一郎議員  
選任方法は、法律は全町一区だが今回は実質的に従前通りの地区割り選出だ。しかも選出の評価委員会の委員は第三者がないので素人同然の役職員だけであり、明確な評価基準もなかった。

選任の要件は、法律では認定農業者が農業委員の過半数を占めることと

なっており、本町の募集要項でも最優先だった。それに背いてまで認定農業者を採用しなかった。原理原則からの逸脱であり決定は不明瞭だ。

賛成討論

奥田のぶよ議員  
昨年11月24日の全員協議会で執行者は、「現在の認定農業者数は31、半数の7名の選出は大変厳しい。議会の承認をもらい4分の1でも可とする特例を利用し、認定農業者またはそれに準じる者を4名としたい」旨を議会に回答した。それに基づく今回の選出であり正当である。

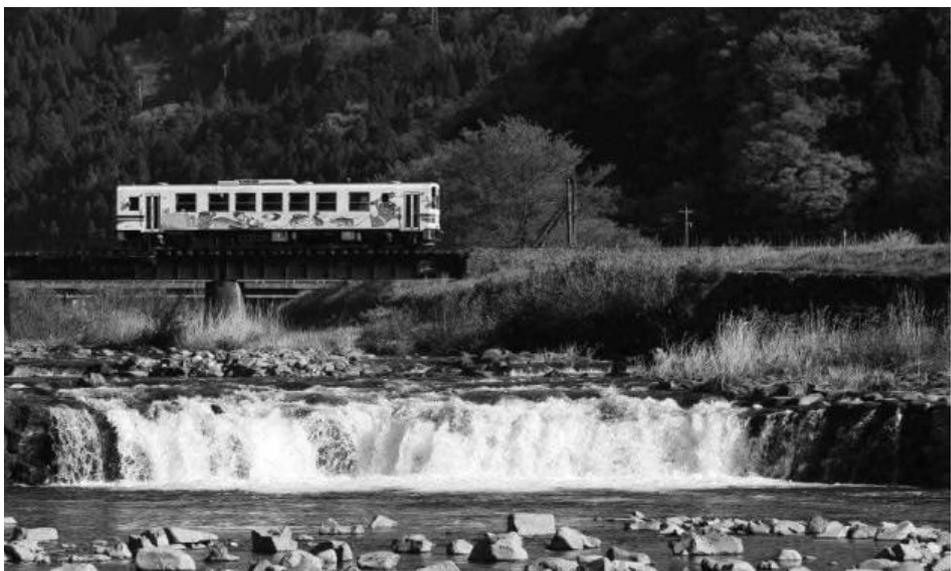
反対討論

坂根實豊議員  
当局が、納得出来るような説明をしていない。議員に対して自信を持ち選定したと言いつける度量に欠けているから反対。

昨年12月の定例会で、「本町の新しい農業委員に占める認定農業者の割合を法の通り半数以上に

賛成討論

小倉一博議員  
することは、認定農業者数を考慮すれば継続に無理があることから法の特例を設けること」で議会も了解した。



観光列車化が期待される若桜鉄道

## 人事

次のとおり、人事案件に同意した。

### ◆農業委員

(任期、平成29年7月20日から平成32年7月19日まで)

丸山 武氏(延命寺)  
山根祐一氏(新庄)  
小林 孝氏(日田)  
西田悦子氏(茂田)  
木原さち子氏(日下部)  
綾木晴子氏(福本)  
谷尾友枝氏(下野)  
田中正則氏(野町)  
河村久雄氏(覚王寺)  
横山和男氏(郡家西)  
山寄幸臣氏(池田)  
宮本彰太郎氏(郡家殿)  
西村辰寿氏(見槻中)  
田中豊秋氏(徳丸)

## 契約

### ◆備品購入契約の締結(パソコン)

本町の小学校の教職員用のパソコンが経年劣化(平成21年整備)により業務に支障をきたしている

のため、昨年から順次更新中で本年度残り69台を更新するもの。

### ○購入金額

691万2000円

### ○契約の相手

株式会社愛進堂代表取締役 山崎弘嗣氏

## 損害賠償

### ◆損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定

公用車の事故(2月6日)による損害賠償に係る和解と損害賠償の額を定めるもの。

・賠償額7万6064円

全国町村会総合賠償補償保険で支払うが、町の負担として慰謝料と休業補償また通院費の合計23万円を被害者に支払う。

## 補正予算

### ◆平成29年度補正予算(第2号)

歳入歳出の総額にそれぞれ424万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ

99億7724万円とするもの。

### 〈主な歳出〉

○社会保障・税番号制度事業 24万円

社会保障・税番号制度システム整備に伴うシステム開発業務委託料。

### ○病児保育事業

42万円

病児保育事業(新規)

の実施に伴う事業委託料。○MINSL博物館管理運営費 309万円

運営体制・機能強化などの実施に係る関係経費。

### ○地区公民館総務費

244万円

短時間労働者(月20時間以下)の社会保険の適用拡大に伴う地区公民館主事の共済費。

### ○マラソン大会費

60万円

森下広一杯マラソン大会の通行規制区間の新設に伴う委託料。

### ○保健センター運営費

158万円

郡家・船岡保健センターの設備補修に伴う修繕料など。

○薬用きのこ栽培実用化推進事業 136万円

八東菌床培養施設の機器更新に係る補助金。

### ◆平成29年度補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ23万円を追加し、歳入歳出の総額を99億7747万円とするもの。

### 〈歳出〉

### ○総務費補償金

23万円

交通事故の和解に伴う町の負担する慰謝料・休業補償・通院費の合計額。

## 議員発議

### ◆八頭町交通安全条例の制定

交通安全基本法第4条の規定に基づき、町民、交通安全関係機関及び団体、町などが一体となり交通安全教育及び交通安全啓発活動に努め、交通事故の防止を図り、安全で住みよいまちづくりを寄与することを目的とす

るもの。

### 質疑

交通安全は徹底されわかったことで、何で今更の提起か。

### 答弁

高橋信一郎委員長 交通事故はなかなか減らないし、個人の行動に係る部分だ。改めて肝に銘じてもらうことが大切だ。

### 〈特別委員会の設置〉

※議会改革推進調査、予算・決算に関する調査、地方創生事業検証調査の3特別委員会については、既報のトピックスNo5に目的・委員構成などを記載。

### 〈意見書の提出〉

◆地方財政の充実・強化を求める意見書の提出

◆教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2018年度政府予算に係る意見書の提出

## 決議

### ◆「飲酒運転根絶宣言」に関する決議

「運転者は、運転するなら酒は飲まない・酒を飲んだら運転しない」旨の内容を決議した。

平成29年

### 第3回臨時会

4月27日

#### 条例

#### ◆八頭町税条例の一部改正(専決処分)

「地方税法の一部を改正する法律」の公布に伴い本町税条例の所要の改正を行うもの。

①軽自動車税の税率軽減をする特例措置の適用期限が、平成29年3月31日までであったものが2年間延長になる。

②固定資産税は、家庭的保育事業などに必要な家屋や償却資産について「わが町特例」を追加。耐震改修や省エネ改修を行った長期優良住宅への特例措置の拡充をした。

#### ◆八頭町国民健康保険税条例の一部改正(専決処分)

「地方税法施行令の一部を改正する政令」の公布に伴い、本町国民健康

保険税条例の所要の改正を行うもの。

国民健康保険税の減額の基準を、5割軽減の対象となる所得の算定で被保険者の人数に乘じる金額を27万円、2割軽減の対象は49万円に引き上げをするもの。

#### ◆八頭町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正

新教育長の常勤の職務専念義務が遂行されることを保障するため、本条例の所要の改正をするもの。

#### 補正予算

◆平成29年度八頭町一般会計補正予算(第1号)  
既定の歳入歳出の予算総額の変更はなし。

#### 〈歳出〉

○地籍調査総務費(補償金) 197万円

(予備費197万円で調整)

#### 賛成討論 川西聡議員

(地籍調査中の)事故の滑落距離は約30mだった。危険箇所の見極めは十分な配慮、留意を持つべきだ。補償金は町と関係者との合意であり尊重したい。よって賛成する。

#### 人事

次のとおり、人事案件に同意した。

#### ◆監査委員(識見)

丸山長智氏(市場)  
任期 平成29年5月14日  
から平成33年5月13日まで

#### ◆監査委員(議会選出)

坂根實豊氏(奥野)  
任期 平成29年4月27日  
から平成33年4月23日まで

#### ▲教育長

藪田邦彦氏(富枝)  
任期 平成29年5月3日  
から平成32年5月2日まで

#### ◆教育委員会委員

谷口隆司氏(坂田)  
任期 平成29年5月3日  
から平成33年5月2日まで

#### ◆固定資産評価審査委員会委員

田中弘江氏(大江)  
松本伸介氏(郡家東)  
藤田由美子氏(中)  
任期 (3氏とも)平成29年5月13日から平成32年5月12日まで

### 平成29年 第4回臨時会 5月29日

#### 契約

#### ◆隼ラボ整備工事請負契約の締結

総合戦略の重点取組事項である「八頭イノベーション」を具体化する拠点として、旧隼小学校の校舎を改修し、1階をコミュニティゾーン、2・3階をビジ

ネスゾーンとして整備するもの。

#### ○契約の相手

こおげ・松田建設特定建設工事共同企業体代表者、こおげ建設株式会社代表取締役 山根敏樹氏

#### ○契約金額

1億44万円

#### 質疑

①議会へ提出する場合の会社の公表はどの段階で判断しているか。

②工事請負には外壁の部分は必要がないとの判断か。

③設計監理は1400万円、株式会社ツクルバ。国からの地方創生活点整備交付金を東京の業者に払うことの説明を求める。

また、設計監理以外に「同社のネットワークを利用しての事業展開をする」とあるが整備については関係ないのでは。

#### 答弁 吉田町長

①業者は契約の締結後の段階で図面の中に表す。②隼小学校は比較的新し

い建物であり工事には計上していない。

③隼地域の準備委員会などの議論で、コワーキングスペースの実績のある業者を紹介してもらい実績を加味して契約をした。

#### 答弁

角園地方創生監 ③ツクルバは、コワーキングスペースの運営だけではなく、デザインとも一体的だ。誘客を図るため設計監理の段階から協力をお願いしている。

#### ◆備品購入契約の締結(除雪車)

早期の除雪が遅滞なく行えるようにロータリー除雪車を購入するもの。

#### ○契約の相手

三洋重機株式会社取締役社長 花原俊氏

#### ○契約金額

3585万6000円

条例

◆八頭町国民健康保険  
条例の一部改正

5月16日の国民健康保険運営協議会の答申に基づき決定した。

平均1人当たりの年税額は以下の通り。

○後期高齢者支援金分

2万3823円で前年度対比2649円減額。

○介護納付金

2万6360円で前年度対比2211円減額。

○医療分

5万8939円で前年度対比1368円増額。

税率の変更はなく、本年度納付の上限額の賦課限度額はいずれも昨年と同額。

質疑

- ① 基金の保有額は。
- ② 一般会計からの繰り入れについて、運営協議会ではどのような議論がされたか。
- ③ 平成30年度からの国保の制度改革と本年度の保険税額の勘案との関係は

あるか。

答弁

吉田町長

- ① 約6800万円だ。
- ② ルール分以外は言及していない。
- ③ 本町の県内での位置、医療分は中位で後期高齢の支援金分と介護分は若干高いなどの状況と30年度移行への説明をした。

答弁

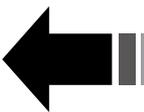
谷口町民課長

- ② 基本的に28年度の繰り入れ金が29年度の税率にどのように反映するのか説明をした。

11人が  
一般質問  
しました。

ここが聞きたい  
一般質問

※質問や町長などの答弁は、質問した議員の原稿に基づき掲載することになっており、坂根實豊議員の原稿は未提出であるため掲載していません。



テーマ	質問事項	質問者	頁
くらし	住宅リフォーム助成制度における対象の工事金額の変更	川西	11
	ふるさと納税	森	12
	環境問題を問う	小倉	15
	我が村自慢	坂根	
	軽自トラ奨励	坂根	

農業	本町における今後の農業の施策や方向性	尾島	8
----	--------------------	----	---

観光	若桜鉄道の今後の運営、運行を問う	下田	10
	文化財の保護	高橋	14
	観光地の発掘	高橋	14
	八頭町の文化財	栄田	16

教育	八頭高等学校と本町の連携	奥田	7
	統合後の小学校の教育	森	12
	子どもの学力向上	栄田	16

福祉・医療	不育治療の治療費助成	川西	11
	ひきこもり対策	中村	13
	地域福祉計画	小倉	15

テーマ	質問事項	質問者	頁
まちづくり	「隼 Lab.」の取り組み	奥田	7
	2020年東京オリンピック・パラリンピックのグラウンドホッケーキャンプ地誘致を念頭に置いた本町の環境整備	尾島	8
	第2次総合計画	岡嶋	9
	学校・保育所等空施設・跡地の再利用	岡嶋	9
	連携中枢都市圏構想に対する認識	川西	11
	小学校の空き校舎の利活用	森	12
	まちの将来像	中村	13



奥田のぶよ 議員

八頭高等学校

県外生徒の受け入れを  
本町が施設整備しないか

教育長/今後の検討課題だ

質問

本町と八頭高等学校の連携について伺う。

- ① 連携事業の内容は。
- ② 生徒会との意見交換会の意見の活用は。
- ③ 八頭高校前駅の活性化における連携は。
- ④ 県外生徒の受け入れの本町施設整備は。
- ⑤ 町内小学校とホッケーを通じた取組みができませんか。

答弁

吉田町長

- ① 連携事業年間2件を重要評価指数として新たな取組みも検討する。
- ② 総合戦略の策定委員会に報告し、戦略策定の議論にも活用している。
- ③ 高校生を巻き込んだイベントなどに助成する。

答弁

荻田教育長

- ④ 県外優秀アスリート受け入れ支援事業では、本町が実施主体となる。施設整備は今後の検討課題だ。
- ⑤ 「ホッケーの町、八頭町」として小学校から八頭高校へつながるよう

推進したい。

質問

高校と連携した中山間地域の活性化事業で他市町との連携を図れないか。

答弁

吉田町長

機会があれば1市4町で話してみたい。



▲ 地域から愛され期待される八頭高等学校

隼Lab.

地方創生事業の  
一番の取り組みか

町長/「イの一番」が八頭イノベーションバレーの創出だ

質問

「隼Lab.」の計画における本町の発展と地方創生の関わりについて伺う。

- ① 「人口減少ビジョン」の関わりは。
- ② 株シーセブンハヤブサと本町の関係は。
- ③ 共同スペースの光熱費などの経費、利用負担は。
- ④ 隼ライダーの休憩拠点など具体的なことは。
- ⑤ 他地域への説明会は。

答弁

吉田町長

- ① ビジョンの中に、IT産業などの企業誘致、遊休施設跡地利用を掲げている。具体化する取組みだ。
- ② 町有施設の提供という事業運営の根幹で関与を図っていく。

質問

「隼Lab.」の費用が1億6000万円かかることは町民全体に知られているのか。

株シーセブンハヤブサへの無償貸与の議決はいつの予定か。

答弁

吉田町長

折に触れ説明してきた。貸与の話は検討中だ。

質問

この事業、片仮名のものが多くわかりにくい。丁寧な説明を。

答弁

吉田町長

分かりやすい説明に心がけたい。



尾島 勲 議員

# グラウンドホッケー誘致の 環境整備は 町長/平成30年度の完成に向け 検討する

オリパラ  
キャンプ地

**質問** グラウンドはどの辺が良いか、考えはあるか。

**答弁** 船岡の野球場で使用しているあたりを考えている。

**質問** キャンプ地誘致を登山に例えると、今何合目まで登った状況か。

**答弁** 吉田町長 3合目か4合目くらいだ。課題がまだたくさんある。

**答弁** 藪田教育長 4合目はちよつと言いつ過ぎだと思つ。

**質問** キャンプ地誘致に今何が必要不可欠か。

**答弁** 吉田町長 一番は熱意だ。

**質問** 熱意を外に向けてる手段として、横断幕や垂れ幕

を掲げてはどうだ。

**答弁** 吉田町長 今現在、思いはそのままです。

**質問** 町長がやらないのなら、教育委員会が主になつてやるぞという思いはないか。

**答弁** 藪田教育長 取り掛かつたものなので、是非実現したいのは当然のことだ。7月以降(ニュージールランドに)来てもらう調整をしている。ダメならこちらが再度出かける用意はある。

## 未来の農業

目標や目標達成のための手段は  
町長/品質向上や品質管理  
及び農業ビジョンだ

**質問** 農薬や肥料を一切使用しない自然栽培は、将来の本町を担う子どもにとって安心して安全だ。

**答弁** 今後、自然栽培やオーガニックを本町の基幹産業である農業の柱にする考えはないか。

**答弁** 吉田町長 これからそういった農産物が主流になると考える。町としても支援できる部分は当然支援する。

**質問** 今秋、石破茂代議士を発起人とする超党派の国会議員で「自然栽培推進議員連盟」が設立される。本町もその流れに沿つて、町長が発起人となり「八頭町自然栽培推進連盟」なるものを立ち上げないか。

**答弁** 吉田町長 急に言われても返事が出来ない。

**質問** 町内でグローバルGAPを取得済の農場、農家はありますか。

**答弁** 吉田町長 町内には取得例はない。

**質問** GAPを取得する際の本町の援助・補助の実施は。

**答弁** 吉田町長 GI制度取得を助成した経過もあり、GAPの認証取得の支援も必要と考える。

**質問** グローバル農業やI

CT・IoTを活用したスマート農業を導入する用意はあるか。

**答弁** 吉田町長 鳥大と連携を取り、多々ある農業の課題を考えながら進める。

※GAP II 農業生産工程管理

※GI制度 II 地理的表示保護制度

※ICT II 情報通信技術

※IoT II 物のインターネット

※スマート農業 II AI (人工知能) やICT を使つた次世代型の農業



▲ 成長する稲 (私都平野)



岡嶋 正広 議員

総合計画

住民主役のまちづくり、進捗状況は  
町長/計画に基づき取り組みは  
進んでいる

質問

第2次総合計画について次の質問をする。  
①住民が主役のまちづくりに向けて、その取り組みの進捗状況は。  
②いわゆる吉田計画・吉田施策はどういう点にあるか。  
③町民に周知出来ていないように感じるが。  
④年に数回地域・集落・各種団体などから意見・要望及び計画などを聞き取り、内容精査の上、評価できるものは予算化している。

答弁

吉田町長

①この項目では個別に29の事業計画が示されている。NPO法人設立支援事業を除き、実施または完了している。計画に基づき取り組みが進んでいると理解する。  
②計画は町政全般を対象とし、幅の広いものだ。人口減少を大きな課題と捉え人口減少対策ビジョンと併せて策定し、基本計画と連動しながら事業の推進を図ることを特徴

としている。  
③行政懇談会の場での説明の他、広報誌やホームページなどで概要について知らせている。  
④行政懇談会で意見・要望を伺っている。集落や各種団体対象の座談会の開催、集落などから個別要望を聞く機会も持つている。



▲ 活用が待たれる旧船岡中学校

質問

学校・保育所など空き施設跡地の再利用について次の質問をする。  
①再利用についての基本的な考えは。  
②地域の団体への貸与

質問

③名誉町民及び歴史的に有名な町関係者の展示スペースなどとしての利用は。

答弁

吉田町長

①公共施設のあり方を踏まえた「公共施設等統合管理計画」を、本年3月に策定している。適切な維持管理、更新の取り組み、特性に応じた管理についての基本方針を定めたものである。  
②地域に代替施設が無い場合や、役割・ニーズが重要とする場合が想定される。管理コストと行政サービス確保とのバランスが適当なのか判断する必要が有ると考える。

空き施設

名誉町民等の業績展示スペースとしての利用は

教育長/必要性を感じている

答弁

菟田教育長

③他に利用される見込みが無いということが前提、収蔵庫とか展示スペースの必要性は感じている。  
名誉町民である天文家の本田実先生、版画家の橋本興家先生、政治家の古井喜実先生の三方を小中学校道徳郷土資料集に取り上げたい。

質問

安藤伊右衛門の業績紹介、町内遺跡での出土品、橋本興家氏の版画の展示などでの利用は。

答弁

吉田町長

視野に入れて検討したい。



下田 敏夫 議員

若桜鉄道

今後の運営、運行は

町長/安心、安全が一番だ

**質問** 6月14日の取締役会、株主総会で代表取締役の山田社長が解任されるといふ。任期を一年余り残しての、公募社長の解任理由は。

**質問** 山田社長を、2014年9月に全国で5番目の公募社長として迎えたが社長を公募した目的は何だったのか。

るだけ、運行収入だけでは若桜鉄道は成り立たない。利用促進、通勤客への方策は。

**質問** バスツアーは日本観光鉄道の社長と山田社長のつながり、因幡ネットワークとの関係で、昨年1千何十人が来た実績がある。今年は、誰がこれの責任を持ってやるのか。

**答弁** 吉田町長 今年も取り組む。協議会を立ち上げ、それぞれの役割分担をして進める。

**答弁** 吉田町長 辞表が出ていると聞いている。根本的な要因は、社員との信頼関係が構築できなかったとのこと。

**答弁** 吉田町長 従来の運行形態ではダメだということで、全国初の上下分離方式という、新たな形で運行を始めた。しかし、経営状況が思わしくないもので、若桜鉄道の再編を目的として全国公募した。

**答弁** 吉田町長 沿線の人口は、減少傾向だ。利用促進の面では、町外の皆様方に来ていただく、仕掛けをつくる。来年3月4日に、新しい観光列車「昭和」がデビューする。これらを活用した、団体バスのツアー造成も利用促進の一環だ。

**質問** 山田社長は、公募社長として色々な面で活躍をされ、全国的に知名度がある。社長を辞めさせることによる若桜鉄道の運営、運行に及ぼす影響は。

**答弁** 吉田町長 観光の面で、情報発信が減少するのでは思っている。

**質問** 12月に辞表が出ているが辞表は見たか。

**質問** 山田氏は、公募社長として色々な面で活躍をされ、全国的に知名度がある。社長を辞めさせることによる若桜鉄道の運営、運行に及ぼす影響は。

**質問** 山田社長が、日本観光鉄道と連携してのバスツアーを始め他にもかなりの事業をしてきている。社長を解任したことによる、全国に200万人と言われる「鉄ちゃん」に及ぼす影響を危惧する。観光列車「昭和」を持ってきても、「鉄ちゃん」に横を向かれたらどうするのか。

**答弁** 吉田町長 本町も、人口減少社会が到来している。運行す

**答弁** 吉田町長 大きな影響があるので

**答弁** 吉田町長 見ている。

**質問**

12月に辞表が出て、今6月だ。6月まで延ばすというのは通常の会社ではあり得ないが。

**質問** 山田社長は、日本観光鉄道と連携してのバスツアーを始め他にもかなりの事業をしてきている。社長を解任したことによる、全国に200万人と言われる「鉄ちゃん」に及ぼす影響を危惧する。観光列車「昭和」を持ってきても、「鉄ちゃん」に横を向かれたらどうするのか。

**答弁** 吉田町長 本町も、人口減少社会が到来している。運行す

**答弁** 吉田町長 大きな影響があるので

**答弁** 吉田町長 今年も取り組む。協議会を立ち上げ、それぞれの役割分担をして進める。

**答弁**

吉田町長 辞表は、一時預かりということで処理されたと思っている。

**質問** 本町も、人口減少社会が到来している。運行す

**答弁** 吉田町長 大きな影響があるので

**答弁** 吉田町長 今年も取り組む。協議会を立ち上げ、それぞれの役割分担をして進める。

**答弁** 吉田町長 今年も取り組む。協議会を立ち上げ、それぞれの役割分担をして進める。



▲ 若桜鉄道山田社長のお別れパーティー



川西 聡 議員

連携中枢都市圏構想

鳥取市への従属関係になるのでは

町長/対等平等な関係だ

質問

地方創生法に基づく国の総合戦略で、地域間の連携を推進するのが連携中枢都市圏構想である。

この構想は、鳥取市に人・物・仕事などの集積が促進され、連携する町の役割は生活関連機能に集約される。

①鳥取市と連携協約を締結する本町との関係は対等平等ではなく、従属的な関係になると考えるが。

②（構想に係る）地方自治法の改正案の閣議決定（2014年3月）の際、総務大臣は記者会見で「今回の制度改正と道州制とは同じ線上だ。目前の地方分権の改善を経た上で、それを前提にした道州の国と地方の制度が見えてくる」と述べている。構想は道州制の火種を含むと考えるが。

答弁

吉田町長

①連携協約の締結は、市町間で政策合意を図り、自由に連携事業を選択し自治体の独自性を保ちつ

つ、圏域の政策を継続的かつ安定的に推進することが出来る。

協約は、連携中枢都市と連携町が1対1の立場で役割を協議し締結するものであり、従属ではなく対等平等な関係だ。

②構想が目指すものは、連携する自治体の独自性を担保し、地域間での連携を強めた圏域の発展だ。

連携中枢都市圏構想推進要綱にも「市町村合併を推進するものではない」と明記されている。

総務省市町村課からの回答でも「連携中枢都市圏と道州制、市町村合併は全く関係ない」となっており、構想は道州制にはつながらないと考える。

質問

①鳥取市は連携中枢都市宣言をして本町と連携協約を締結するが、その前段に「連携協約ビジョン」を作成する。本町はビジョン作成の構成員ではなく鳥取市と個別に協

議するだけだ。この発想自体、鳥取市への従属関係になるのではないか。

また、協定では、鳥取市には普通交付税と特別交付税が措置される（計、2億5000万円）。本町は後者の措置のみで1500万円。おこぼれの印象があり鳥取市への従属が議論されるが。

②地方自治法の改正時に、総務大臣は「道州制を進めることと、（地方分権や活性化は全て同じ流れの中になければならない」と言明しているが。

答弁

吉田町長

①本町と鳥取市との協議があるのであり、ビジョンの決定は当然、一方的にはならないと認識している。同調出来ないものは協定を結ばない。

また、鳥取市が中心となるが、近隣の町にも町民福祉の向上につながる財政的支援を行うということだ。  
②議員とは分権や地方創生の流れの受け取り方が

違う。小自治体でも広域的に取り組むことは必要だ。

その他の質問

○住宅リフォーム助成制度における対象の工事金額の変更について  
○不育治療の治療費助成について



▲ 関係1市6町の首長会議の様子



森 亜紀子 議員

学校教育

# 新小学校の取り組みは

## 教育長/人権意識を自分事として捉えるよう指導している

質問

新小学校の子どもたちの様子と、人権教育の取り組みは。  
①登下校の様子と友達との関わりあいはいは。  
②人権教育の方針は。  
③体感を重視した効果的な指導の充実とは。

答弁

荻田教育長  
①大きな混乱もなくスクールバスで多くの子どもが日々登校している。停留所によっては、見守り隊が児童の乗降や横断時の安全確保をしている。

日々の学校生活の中で全校遠足、八東小学校では5月に運動会など、学校行事を通じて広く深く関わりあっている。普段の行動を振り返るアンケートもある「ハイパーQ.U」を導入し、子どもたちの実態把握に努めている。  
②船岡小学校では、笑顔、つながり、響きあう人権教育を目標に。八東小学校では支え合って共に生きる仲間づくり、協働す

質問

子どもの育成に取り組んでいる。  
③具体的な体験を通して相手の気持ちに寄り添い配慮し行動する学習を進めている。  
具体的な体感とは。

答弁

荻田教育長  
疑似体験を行い、高齢者の日常生活での困難さを体感、車椅子バスケット選手の話聞き、バリアフリーのまちづくりの関心を高めている。



▲ SNSのふるさと納税返礼品ページ

### ふるさと納税

## ふるさと納税のPRや

## 新しい企画は

## 町長/新しい発信や商品を検討

質問

昨年度ふるさと納税の受け入れ額が本町では前年比の93%で、約1698万円であった。返礼品は特産品のPRとなり貴重な財源と考えを伺う。  
①前年比7%減の理由は。

質問

②本町の返礼品は妥当か。

答弁

吉田町長  
①高額の寄付件数の減少が要因だ。  
②本町では、特産品を中心におおむね3割で妥当だ。

質問

納税についての発信はどのように行っているか。

答弁

吉田町長  
主はホームページ、関西八頭町会など県外の会には、パンフレットを持参してPRしている。  
今年度からSNS(社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス)などでも発信していく。

質問

返礼品の見直しは毎年行われているか。

答弁

吉田町長  
毎年見直しや検討は行っている。今年度からフェイスブックなどでも発信する。「準Lab」の㈱シーゼンハヤブサの事業運営会社も入って、返礼品の企画を検討していく。

質問

観光資源の若桜鉄道の利用や本町に来てもらうプランは。

答弁

吉田町長  
時間をかけて検討したい。  
へその他の質問へ  
○統合後の空き校舎の利活用について



中村 美鈴 議員

まちの将来像

第2次八頭町総合計画の  
婚活事業は  
町長/イベントのあり方を  
検討し取り組みを継続

**答弁** 吉田町長  
①企業誘致の推進、I・J・Uターン者への就労支援に努めている。若者が、職業に役立つ技術や知識を学ぶ場として、ハローワークやポリテクセンターなどを活用し、中学生は、職場体験学習をしている。  
②年度当初の待機児童は無い。平成29年度の途中入所予定児童数は、38人

**質問**  
本町の将来像は人が輝き、未来が輝くまちと掲げている。安らぎと生きがいのあるまちづくり、活力ある産業づくりを柱に、取り組みについて問う。  
①活力ある産業づくりの中で、若者の雇用や就労は。  
②子育て支援で、保育所の入所がスムーズに出来ているか。年度当初の待機児童の現状と中途入所の現状は。  
③子育て体制づくりの支援で結婚に結びつくための取り組みと課題は。

③東部4町での、連携事業での取り組みに加え、27年度から、婚活事業として、婚活イベントを開催しており、それぞれ4組及び6組のカップルが成立している。  
成立したカップルの状況把握するのが難しいという課題と、どの様にカップル成立率を上げるイベントとしていくのかといった、課題も残る。

**答弁** 吉田町長  
①県が実施主体で、取り組みは、県精神福祉センター、中部・西部福祉保健局で、家族教室や精神科医師の専門相談事業を実施している。  
相談窓口は、鳥取引きこもり生活支援センターをNPO法人鳥取青少年ピアサポートに委託して

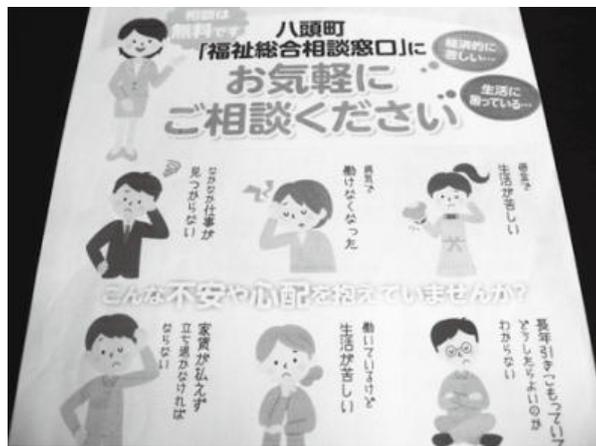
**質問**  
全国的に、引きこもりの悩みの相談が増えていく。  
①本町の引きこもりの相談件数と現状は。  
②対応する職員は、足りているのか。  
③引きこもりにより、様々な悩みのある方への、相談窓口の周知や、相談しやすい環境をつくるべきと考えるが。

引きこもり対策

周知や相談窓口は

町長/広報やずやホームページに掲載し支援する

いる。市町村ごとのデータは取っておらず、本町だけの相談件数は不明で、引きこもりに限定した窓口もなく、相談データが無いのが現状だ。  
②平成27年4月に、本町の社会福祉協議会本所に、福祉総合窓口を開設。  
27年度の実績は、3件、28年度は、ゼロ。職員の数ではなく、本人が社会との関係を回避しているため、状況把握は難しい。  
2点目は、1点目の入りの体制整備と合わせて、出口となる支援策の充実が必要だ。  
③住民にとって、身近な入り口である町の窓口を明確にし、周知徹底を図る事が重要であり、引きこもり支援を県の専門機関と連携を密にして、進めていく。



▲ 八頭町福祉総合相談窓口のチラシ



高橋信一郎 議員

文化財

保護状況は

教育長/適切に管理されている

質問

文化財は朽ち果てて行くのに、過疎が進んで世話をする人がいない。役所が世話をしようにも政教分離が力ベになって本当に困ったなという思いがある。

そこで、町内には国・県を含む指定文化財や記念物が82件ある。これらの指定基準や保護状況はどうなっているか。

答弁

荻田教育長  
指定基準として明確なものはないが、文化財保護審議会に諮問し、指定している。所有については、基本的には個人や神社仏閣だったりするが、国指定のものなどは、本町が面倒を見るものもあり、それぞれが適切に管理されていると考える。

観光地

発掘・磨き上げ作業の指導と計画は

町長/面としての情報発信に

つなげたい

質問

清徳寺は1300年以上も前に開山し、長野善光寺の奥の院と言われている。近くには姥ヶ城跡・小畑城跡などがあり歴史的にも貴重な財産である。また、清徳寺に至る道中には鍛冶屋温泉もあり、森林の中に棲息する姫ボタルの希少な生地ともなっている。

そこで、これを県内でも有数の観光地としてグランドアップさせてはどうか。

答弁

吉田町長  
清徳寺周辺には、様々な資源が存在していると承知している。今まで、観光ガイドなどでお手伝いをさせて頂いている部分もある。古いものを活用するというのも大事だ

質問

それには、駐車場とトイレの改修を真っ先にや

と思うし、新しいものに取り組むことも大事だ。清徳寺で言えば、高橋議員の言われる「癒しのゾーン」の一環になるのではないかと考えた。

らねばならないと考える。

そのために政教分離や文化財指定の質問を以前行なった。周りの環境は土地所有のことも含め、ネックになるものなどない。今年中に整備できないか。

答弁

吉田町長  
トイレはバリアフリーの話となるが、清徳寺が事業主体となる。関係機関と連携した助成は可能だ。

駐車場は少し雨が降れば「ぬかるむ」ということがあると確認した。残土を埋めて今の形態になった経緯もあり、管理主のこともある。今後、地域の皆さんや関係者と協議させて頂いたらと考えている。



▲ 西暦903年開山の古刹「清徳寺」



小倉 一博 議員

まちづくり委員会

# 設置の目的は

## 町長/地域福祉の進展だ

**質問**

現在9地区でまちづくり委員会を設置している。

①地域福祉計画の目的・必要性は。

②未設置地区への働きかけは。

**答弁**

吉田町長

①人口減少と少子高齢化の進行という本町のあらゆる分野に及ぶ課題に直面している。

福祉の分野においても医療・介護の負担増や、独居高齢者や認知症の増加など、支援が必要な人が増え続け、支える人が減少している。

住み慣れた地域で暮らしていくために、住民相互の支え合いや地域福祉を推進する組織として、旧小学校区に「まちづくり委員会」を設置する。

②地区の範囲が広く集落数が多いため、住民の合意形成に時間と労力が必要と思っている。

本年4月に保育所が空き施設となった船岡地区で協議に入った。国中

## 環境問題

### 不法投棄が減らないが

### 町長/環境パトロールを実施中だ

**質問**

光化学スモッグ、水俣病などは高度成長期に起きた環境問題の教訓だ。

①林道沿いや河川敷の不法投棄が減らないが。

②空き地や山林に廃車や家電などの放置がある。

③化学製品の廃棄や放置による将来的環境破壊についてどう思うか。

**質問**

③化学製品はさまざまな種類があり、発見時は県など関係機関と協議し対策を検討する。

カネミ油症事件というのがあり、PCBが回収されたが、6万トン生産されて回収されたのが7千トンというデータもある。

**答弁**

吉田町長

適正な処理が必要であり、広報に努める。

化学製品は土に還るわけではなく、土中に堆積したり、河川に流れ出したり、海に堆積して、将来世代に害をなすのではないか。

委員会で考えて健康づくりやコミュニティづくりに取り組んでもらい、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、福祉の進展を図りたい。

**答弁**

吉田町長

本町が規定して強制するものではない。

委員会では健康づくりやコミュニティづくりに取り組んでもらい、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、福祉の進展を図りたい。

**答弁**

吉田町長

①月に4日、環境監視員2人体制でパトロールをしている。不法投棄の回収や県への報告も実施、投棄者が特定できれば警察へ連絡している。

②「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、第三者が不法投棄したものでも土地の占有者が処理する必要がある。

③化学製品の廃棄や放置による将来的環境破壊についてどう思うか。



▲ 不法投棄の看板



柴田 秀之 議員

埋蔵文化財

管理と対応は

町長/原則、現状維持だ

**質問**

文化財は、町の歴史、伝統、文化などを理解するため欠くことのできなものであると同時に、将来の文化の向上、発展の基礎をなすものだ。以下、伺う。

①平成21年発行の町文化財31件の指定、管理、保護はどのように行われているのか。  
②埋蔵文化財は、どのように管理、対応しているのか。  
③遺跡から出土した遺物の管理、展示は。  
④4月に、県の文化財指定となった福本70号墳の遺物の管理、展示は。

**答弁**

吉田町長

①指定は、県・町の文化財保護審議会の答申を受けて指定している。保護、修繕は、制度により助成している。  
②原則、現状維持で保存する。

**答弁**

菟田教育長

③記録し、倉庫に保管し

ている。

④丹比地区公民館で保管し、本年度も中央公民館で展示会を8〜9月頃予定している。

**質問**

貴重な財産の文化財を次世代にきちんと伝えて欲しい。観光ビジネス、ウォーキングコースなどの健康も含めた文化財活用は。

**答弁**

吉田町長

文化財を身近に感じてもらいたい。白兔神社の三角形おにぎりなど、地域の取り組みになれば、支援したい。



▲ 縁むすびの神、白兔神社（福本）

学力向上

学力テスト公開は

教育長/至難の業だ

**質問**

今年4月に「全国学力テスト（学テ）」が、実施された。

①八東・船岡小が開校した。統合メリットとしての学力向上は。  
②情報公開による、学テの学校ごと、自治体ごとの公開は。

**答弁**

菟田教育長

①統合による教育環境の変化は学力の向上に大きな変化を与えている。

②調査の結果の活用は、教育委員会の職務権限で、適切に取り扱っている。

**答弁**

菟田教育長

例えば沖繩県の一部で新しい算数の教科書を全く開かないで、テストの対策のみ学習していると報道もある。本来の学校の姿ではない。一律の公表は避けたい。

**質問**

学校側の教育の成果、検証指導改善が住民に十分理解されていない。学テが公表できないのなら、そのことを筋道立って行政懇談会でも説明すべきだが。

**答弁**

菟田教育長

公表は、問題点が多々あるので、至難の業だ。

**質問**

町内の統合した小学校の比較を行うことよって統合メリットとしての学力の向上を町民が知ることができると、学テは公表しない。

町民が一番知りたいのに一番分りにくいのが学テだ。学力の向上は何も知るすべが無いが。

# 陳情の審査

## ○採択としたもの

件名	提出者	理由	備考
地方財政の充実・強化を求める陳情	自治労鳥取県本部 執行委員長 西村裕生 他1名	陳情の趣旨を認めた	意見書提出
教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情書	鳥取県教職員組合 東部支部長 橋本智洋 他1名	陳情の趣旨を認めた	意見書提出

## ○不採択としたもの

件名	提出者	理由	備考
北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める陳情	幸福実現党鳥取県本部 代表 菅田千賀子	ミサイル飛来が前提になっており、そういう事態にならないよう北朝鮮を話し合いのテーブルに着かせる努力が先決である	—



▲ 審査の様子（産業福祉常任委員会）6月15日



▲ 審査の様子（総務教育常任委員会）6月15日

# 議案等議決結果

## (第3回、第4回臨時会・第5回定例会)

## ○全会一致で可決・同意・採択したもの

議案等 番号	件名	議案等 番号	件名
第3回臨時会（4月27日）			
52	専決処分の承認を求めること （八頭町税条例の一部改正）	59	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること（その2） 松本伸介氏
53	専決処分の承認を求めること （八頭町国民健康保険税条例の一部改正）	60	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること（その3） 藤田由美子氏
54	監査委員の選任につき同意を求めること（その1） 丸山長智氏	61	固定資産評価員の選任につき同意を求めること 岩城憲治氏
57	教育委員会委員の任命につき同意を求めること 谷口隆司氏	62	八頭町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正
58	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること（その1） 田中弘江氏	63	平成29年度八頭町一般会計補正予算（第1号）
第4回臨時会（5月29日）			
65	備品購入契約の締結（除雪車）	66	八頭町国民健康保険税条例の一部改正
第5回定例会（6月7日～20日）			
82	八頭町情報公開条例の一部改正	陳情 5	地方財政の充実・強化を求める陳情
83	八頭町個人情報保護条例の一部改正	陳情 6	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情書
84	八頭町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	発議 4	議会改革推進調査特別委員会の設置
85	八頭町社会体育施設条例の一部改正	発議 5	予算・決算に関する調査特別委員会の設置
86	平成29年度八頭町一般会計補正予算（第2号）	発議 6	地方創生事業検証調査特別委員会の設置
87	備品購入契約の締結（パソコン）	発議 7	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出
88	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めること	発議 8	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書の提出
89	平成29年度八頭町一般会計補正予算（第3号）		

## ○全会一致で不採択となった陳情

議案等 番号	件名
第5回定例会（6月7日～20日）	
陳情 4	北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める陳情

○賛否の分かれたもの

議案等 番号	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	結 果
	件名	奥田のぶよ	川西聡	小倉一博	小林久幸	森亜紀子	中村美鈴	岡嶋正広	坂根實豊	小原徹也	栄田秀之	高橋信一郎	下田敏夫	尾島勲	
第3回臨時会（4月27日）															
55	監査委員の選任につき同意を求めること（その2） 坂根實豊氏	○	●	○	○	○	○	○	－※	○	○	○	○	○	同意
56	教育長の任命につき同意を求めること 藪田邦彦氏	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	同意
第4回臨時会（5月29日）															
64	隼ラボ整備工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
第5回定例会（6月7日～20日）															
動議	議案第67号を委員会付託すること	×	○	×	×	×	×	○	○	×	○	○	×	×	否決
67	八頭町農業委員会の農業委員に占める認定農業者等 又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とする ことにつき議会の同意を求めること	○	●	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○	○	同意
68	農業委員の任命につき同意を求めること（その1） 丸山 武氏	○	○	○	○	○	○	－	－	○	○	－	○	○	同意
69	農業委員の任命につき同意を求めること（その2） 山根祐一氏	○	○	○	○	○	○	－	－	○	○	－	○	○	同意
70	農業委員の任命につき同意を求めること（その3） 小林 孝氏	○	○	○	○	○	○	－	－	○	○	－	○	○	同意
71	農業委員の任命につき同意を求めること（その4） 西田悦子氏	○	○	○	○	○	○	－	－	○	○	－	○	○	同意
72	農業委員の任命につき同意を求めること（その5） 木原さち子氏	○	○	○	○	○	○	－	－	○	○	－	○	○	同意
73	農業委員の任命につき同意を求めること（その6） 綾木晴子氏	○	○	○	○	○	○	－	－	○	○	－	○	○	同意
74	農業委員の任命につき同意を求めること（その7） 谷尾友枝氏	○	○	○	○	○	○	－	－	○	○	－	○	○	同意
75	農業委員の任命につき同意を求めること（その8） 田中正則氏	○	○	○	○	○	○	－	－	○	○	－	○	○	同意
76	農業委員の任命につき同意を求めること（その9） 河村久雄氏	○	○	○	○	○	○	－	－	○	○	－	○	○	同意
77	農業委員の任命につき同意を求めること（その10） 横山和男氏	○	○	○	○	○	○	－	－	○	○	－	○	○	同意
78	農業委員の任命につき同意を求めること（その11） 山崎幸臣氏	○	○	○	○	○	○	－	－	○	○	－	○	○	同意
79	農業委員の任命につき同意を求めること（その12） 宮本彰太郎氏	○	○	○	○	○	○	－	－	○	○	－	○	○	同意
80	農業委員の任命につき同意を求めること（その13） 西村辰寿氏	○	○	○	○	○	○	－	－	○	○	－	○	○	同意
81	農業委員の任命につき同意を求めること（その14） 田中豊秋氏	○	○	○	○	○	○	－	－	○	○	－	○	○	同意
発議3	八頭町交通安全条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
決議1	「飲酒運転根絶宣言」に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	－	○	－	○	○	○	可決

賛成、同意「○」、反対「×」、不同意「●」、議場退席「－」、欠席「欠」で記載。  
議案の採決は、谷本正敏議長を除く13人で行う。※直接利害関係者であるため、除斥につき退席されたもの。

新 企 画

やず・ドリーム(夢) リレートーク



ワノクニ代表 平賀 謙太さん

※地域おこし協力隊の活動について

鳥取大学院を休学中、平成23年農業支援の備兵部隊「農拡機動隊」を設立し活動。翌年、八頭町地域おこし協力隊に就任。古民家シェアハウスの生活を始める。

26年「とっとり暮らしアドバイザー」に就任。移住者の希望があっても受け入れ体制の未整備問題に関心が高まった。鳥取大学院復学、修了。

※地域おこし協力隊卒業後の活動について

28年1月27日一般社団法人ワノクニを設立しました。理念として「人口流動性の向上」を掲げています。地方に

おける多様な暮らし方を推進し、いままでは地方から都市というような一方的だった流れを多方面に交流的に人々が流れる状態を目指します。

※ワノクニの活動について

隼福のゲストハウスBA SE8823、塩上のシェアハウス、郡家のコミュニティ拠点施設など地域資源である空き家を活用した取組を推進し、地域が元気になるようなイベントを地域の人たちと一緒にやって地域を盛り上げていきたいと思っています。

※平賀さんが考える八頭町の将来とは

「因幡の中心地」といえる姿が理想です。ワノクニの「ワ」は自分のことを「わげえ」というように輪、和、話、とつながる取組だと思っています。みんな考えてみんなど広がる活動が大切だと思います。

定例会本会議を  
ケーブルテレビで  
中継しています

議会の傍聴を  
してみませんか

一般質問は  
再放送しています

TEL 0858-72-3975  
FAX 0858-72-2641  
(議会事務局)

八頭町議会  検索

月 日	曜	開議時刻	日 程	月 日	曜	開議時刻	日 程
9月6日	水	8:40	○ 全員協議会 ○ 本 会 議 1 開 会 2 会議録署名議員の指名 3 会期の決定 4 諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 5 町長あいさつ 6 議案上程 7 同上に対する町長の提案理由の説明	9月12日	火	9:30	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問
		9:30		散会后	○ 予算・決算特別委員会(決算・補正予算)		
		9月13日		水	9:00	○ 予算・決算特別委員会(決算・補正予算)	
		9月14日		木	9:00	○ 予算・決算特別委員会(決算・補正予算)	
		9月15日		金	9:00	○ 予算・決算特別委員会(決算・補正予算)	
		9月16日		土		休日	
		9月17日		日		休日	
9月7日	木	9:30	○ 本 会 議 1 議案に対する質疑等 2 議案の委員会付託	9月18日	月		休日(敬老の日)
9月8日	金	9:30	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問	9月19日	火	9:00	○ 常任委員会(条例・陳情他) ○ 全員協議会
9月9日	土		休日	9月20日	水	9:00	○ 全員協議会
9月10日	日		休日	9月21日	木		休会 事務整理日
9月11日	月	9:30	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問	9月22日	金	9:30	○ 本 会 議 1 委員長付託議案審査報告 2 議案の可否決定 3 常任委員長付託請願・陳情審査報告 4 請願・陳情の採否決定 5 閉 会

9月定例会(予定)

※変更になる  
場合があります

…ケーブルテレビで本会議の中継を予定しています。

編集後記

4月の初議会で議長、副議長が選任され、各委員会のメンバーも決まり新しく議会の体制が整えられてから早いもので4か月が経ちました。私も議員として初めてこの議会広報の副委員長に就任いたしました。

「やず町議会だより」は、創刊以来、町民の皆様と議会との重要なパイプ役を担っていると感じております。今回の編集企画は、一般質問を中心に「分かりやすく」「見やすく」を基本として発行にこぎつきました。

また、議会広報の新人議員もそれぞれ活動を開始し、与党も野党もない本議会に新風をとり力を合わせて頑張っています。

本議会だよりは、町民の皆様のご意見をいただきながら「公正、公平をモットー」に分かりやすく正確な紙面づくり」に徹してまいります。皆様のご協力をよろしく願いたします。

(記：小原徹也)

- 編集委員
- 委員長 奥田のぶよ
  - 副委員長 小原 徹也
  - 委員 川西 聡
  - 委員 小林 久幸
  - 委員 森 亜紀子
  - 委員 中村 美鈴
  - 委員 尾島 勲